

# 3月の安全運転のポイント 平成20年3月号

昨年(平成19年)の交通事故発生件数は832,454件(前年比 - 54,410件 - 6.1%)、死者数は5,744人(前年比 - 608人 - 9.6%)、負傷者数は1,034,445人(前年比 - 63,754人 - 5.8%)と昨年に引き続き減少傾向が見られました。昭和28年以来5年振りに5,000人台となった死亡事故は、7年連続の減少が続いています。今月は警察庁から発表された資料(平成19年中の交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取締状況について)から、平成19年の交通死亡事故の主な特徴をまとめてみました。



## 死者の半数近くは65歳以上の高齢者

年齢層別に死者数を見てみると、65歳以上の高齢者が2,727人で最も多く、全体の47.5%を占めています(図1)。

65歳以上の高齢者の死者数を状態別で見ると、歩行中が1,345人で最も多く、高齢者死者数全体の49.3%を占め、ついで自動車乗車中612人(22.4%)、自転車乗用中495人(18.2%)となっています。なお、自動車乗車中、二輪車乗車中、歩行中については前年よりも減少していますが、自転車乗用中については前年よりも増加しており、高齢者が乗用する自転車にも十分な注意が必要です。

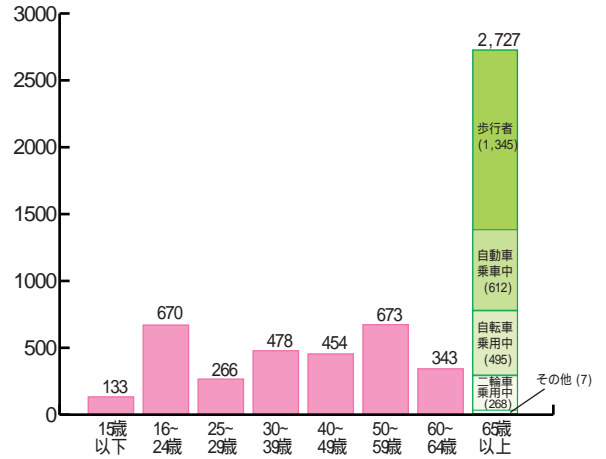


図1 平成19年・年齢層別死者数



## 飲酒運転による死亡事故は10年前の3分の1に

原付以上運転者(第1当事者)の飲酒運転(酒酔い運転・酒気帯び運転)による死亡事故件数は430件(8.3%)で、前年と比べて著しく減少し(前年比 - 181件、- 29.6%)、10年前の約3分の1となりました(図2)。

これは飲酒運転根絶に対する社会的機運の高まりや、飲酒運転の厳罰化を盛り込んだ改正道路交通法が平成19年9月に施行されたことなどが大幅な減少につながったと考えられます。

飲酒運転は社会的犯罪ですから、今後も「飲酒運転をしない、させない」を徹底し根絶を図っていく必要があります。

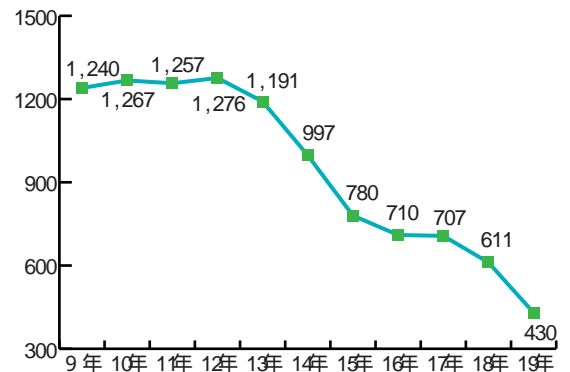


図2 原付以上運転者(第1当事者)の飲酒運転による死亡事故件数の推移



## 工作物衝突と正面衝突が著しく減少

死亡事故件数を事故類型別にみると、車両相互が2,508件で全体の約44.9%、ついで人対車両が1,884件で約33.7%、車両単独が1,161件で約20.8%となっています(図4)。このうち、車両相互では「出会い頭衝突」が95件(17.0%)で最も多く、人対車両では「横断中」が1,398件(25.0%)で最も多くなっています。

また、前年に比べると工作物衝突が - 119件(13.0%)、正面衝突が - 86件(12.1%)と大きく減少しています。

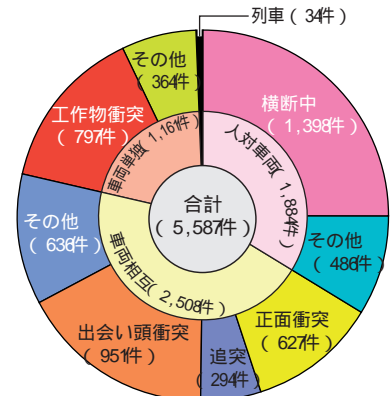


図3 平成19年・事故類型別死亡事故件数



## 夜間は歩行中の死亡事故が多い

死亡事故件数を昼夜別にみると、昼間は2,874人、夜間は2,870人でほぼ同数となっています。また、昼夜別・状態別でみると、歩行中は昼間628人に対し夜間は1,315人と2倍以上となっています(図3)。

この原因として、夜間は歩行者の発見が遅れがちになることがあげられます。とくに高齢者の場合は黒っぽい服装をしていることも多いため一層発見が遅れがちになります。したがって、夜間はスピードを控えめにするとともに、何か動くものを認めたときは歩行者かもしれないと考えてその動きに十分注意する必要があります。

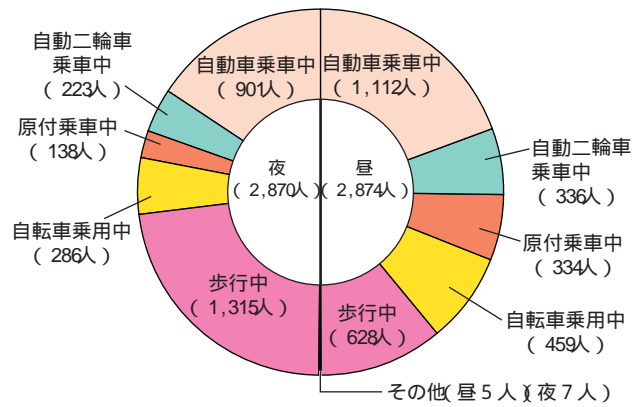


図4 平成19年・昼夜別・状態別死亡事故件数



## 安全運転義務違反が過半数を占める

車両(原付以上)運転者が第1当事者となった死亡事故件数を法令違反別にみると、安全運転義務違反が57%と高い割合を占めています(図5)。

安全運転義務違反とは、道路交通法第70条の「運転者はハンドル、ブレーキ等を確実に操作し、道路、交通及び車両等の状況に応じて、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない」という規定に違反する行為をいい、具体的には、運転操作不適、漫然運転、脇見運転、動静不注視、安全不確認、安全速度不履行などの違反行為を指します。

安全運転義務違反のなかでも、漫然運転は80件で最も多く全体の15.6%を占め、次いで脇見運転が736件で全体の14.2%となっており、両者で全体の3割を占めています。漫然運転や脇見運転の原因にはさまざまなものがありますが、「慣れ」や「油断」も大きな原因の一つと考えられます。どんなに通り慣れた道路でも、決して油断することなく、前方や周囲の状況によく目を配って慎重な運転を心がけましょう。

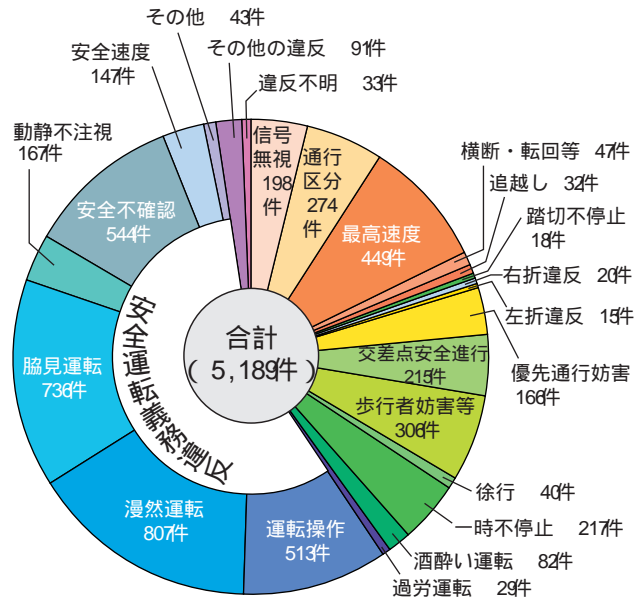


図5 平成19年・法令違反別死亡事故件数(原付以上)



## 交差点とその付近は死亡事故が最も起こりやすい場所

死亡事故件数を道路形状別にみると、交差点内が2,074件(37.1%)、交差点付近が490件(8.8%)を占め、交差点や交差点付近を合わせると45.9%となっています。

減速、停止、発進、右折、左折などさまざまな運転行動が要求される交差点は、先行車や対向車、歩行者、自転車など注意すべき対象も多く、わずかなミスが事故につながります。

「交差点は最も死亡事故が起こりやすい場所」という認識をしっかりと持って、できるかぎり安全な速度と方法で進行する必要があります。

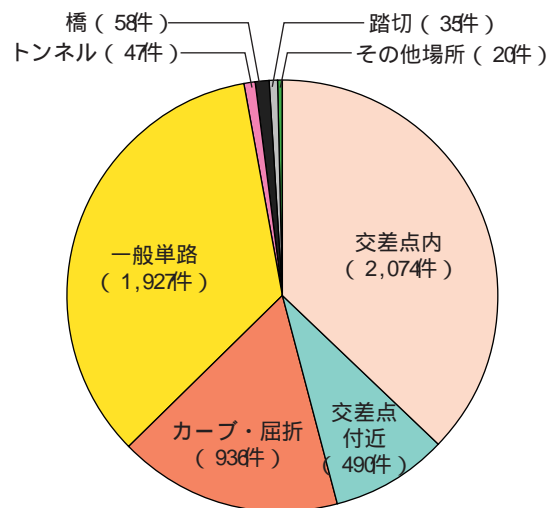


図6 平成19年・道路形状別死亡事故件数

「ご相談・お申込先」